

八代紺屋町の遊郭建築「黄金」について

磯田 節子* 田島 秀一** 原田 聡明***

Study on the Architecture “KOGANE”
in the once Red-Light District Kouya-machi, Yatsushiro City

Setsuko Isoda*, Syuichi Tajima**, Toshiaki Harada***

It is the purpose of this paper to clear the architectural characteristics of the KOGANE. The followings were clarified. It seems that KOGANE was built for Japanese-style architecture in the red-light district in the early Meiji-era. It was a peak of skill of Japanese wooden architecture. So the transoms of moon & bats, geese fretwork were very fine skill and specific architectural characteristics. And the law balustrade surrounded Japanese veranda was too. The only KOGANE has existed in formerly those days architecture.

キーワード：遊郭建築, 近代和風建築, 八代市紺屋町

Keywords: Japanese style architecture in the red-light district, modern Japanese-style architecture, KOUYA-machi, Yatsushiro City

1. 研究の枠組み

1.1 研究の目的と背景

八代市旧紺屋町(現在は本町1丁目、以降紺屋町と記述)は中心市街地にあり、前川(球磨川の支流)右岸に位置する。紺屋町は明治初期から戦前までは公許された遊郭であり、戦後は昭和33年頃まで特殊飲食店街であった。平成18年春に紺屋町の一角に遊郭時代の建築と思われる建物を確認した。「黄金(こがね)」である。現在確認できる遊郭建築^{注1}は「黄金」一軒のみである。また遊郭であった事実は古くから当地に住む人が知る程度で町の記憶から消えようとしている。

そこで本研究は①当時の紺屋町の様子を文献や聞き取り調査により明らかにする。②「黄金」を実測調査することにより遊郭建築「黄金」の建築的な特徴を明らかにする。これらにより「黄金」の建築的価値を示し、地域共有の地域資源として位置づけることを目的とする。

1.2 既往研究

現時点では観音等の「旧遊郭建築の保存再生」⁽¹⁾1件を確認している。当該建築は大和郡山市にある大正13年建築

の遊郭建築であり、当該論文は保存再生のために行われた実測調査報告である。遊郭に関する建築分野における論文は少なく、本研究は八代地域における事例調査研究として位置付けられる。

1.3. 調査の方法

調査の方法は次の3つの方法による。①「黄金」の実測調査②聞き取り調査③文献調査。聞き取り及び実測調査日程は平成18年5月～平成19年1月に行った。聞き取り調査は4名の方^{注2}を中心に行った。また第9回の聞き取り調査は当該地域の方々に集まっていた。文献はp8文献に示す。

2. 紺屋町について

2.1 紺屋町の概要

現時点で紺屋町を確認できる最も古い地図は1704(宝永



図1 八代町絵図(天保6年)熊本県立図書館蔵

Fig. 1. Yatsushiro Town Map in Edo-era(1835)

* 建築社会デザイン

〒866-8501 熊本県八代市平山新町 2627

Dept. of Architecture & Civil Engineering

2627 Hirayamashin-machi, Yatsushiro City 〒866-8501

** (株) 鹿島クレスウエスト

〒540-0001 大阪市中央区城見 2-2-22

Kajima Kress West, Co., Ltd

2-2-22 Shiromi Tyuo-ku, Osaka City 〒540-0001

*** 八代市防災危機管理課

〒866-0862 熊本県八代市松江城町 1-25

Dept. of Disaster and Crisis Management

1-25 Matsuejyo-machi, Yatsushiro City

表1 紺屋町略年表

Table 1. Simplified Chronology of KOUYA-Machi

年	事柄
1704 (宝永元年)	1704年(宝永元年)の地図には紺屋町という町名が見られる。
1878 (明治7年)	熊本県が八代紺屋町の遊郭設置の申請を許可した。当時貸し座敷8軒に遊妓20人(文献4より)
1881 (明治10年)頃	西南の役により遊郭設備の一大改造が行われる(文献6)。大繁盛し芸娼妓は200名を下らず県下第一等と称されている。(文献4)
1916 (大正6年)頃	紺屋町の遊郭街入り口の石柱(門)の建設
1921 (大正10年)頃	紺屋町の最盛期。遊郭が19軒、料亭が11軒存在した。2軒の検番があり、180人の芸妓、150人の娼妓、95人の仲居、24人の板前がいた。(文献8より)
1925 (大正14年)頃	遊郭が19軒、料亭が9軒存在した。(文献6より)
1945 (昭和20年)	GHQにより遊郭街が解体される。
1946 (昭和21年)	特殊飲食店許可地域に指定される。
1957 (昭和32年)	売春防止法により特殊飲食店は転廃業した。
2006 (平成18年)	現在は飲み屋街が広がる。遊郭、料亭の遺構は「黄金」、八代検番の赤レンガの塀、遊郭街の入り口の門だけ確認できる。堤防と建物の間の路地、堤防に上がる階段は残る。

元年)である。図1は1835(天保6年)の八代城下の地図⁽²⁾である。「紺屋町は八代城の南側外堀として開削された前川に球磨川の清流が流れ込み、糸や衣類の染物の町として発達した」と文献(3)にあるが紺屋町に関する詳しい文献は現時点では見当たらない。染物店は現存せず、過去においても地元の方は全く記憶にないという。

表1に紺屋町の略年表を示す。明治7年に熊本県は八代紺屋町の遊郭設置の申請を許可している⁽⁴⁾。熊本県で当時許可された遊郭設置カ所は、飽田郡二本木、宇土郡三角村、八代郡八代町、天草郡牛深村の4カ所である⁽⁵⁾。

西南の役の明治10年7月頃は軍の主力は八代に集結していたため、当時は県下第一等の遊郭街と称されている⁽⁴⁾。大正5~10年頃には貸座敷(席)^{注3}が19軒、料亭が11軒、検番^{注4}が2軒とある⁽⁸⁾。その頃が最も活況を呈していたと思われる。戦後は特殊飲食店地区となり、昭和32年の売春防止法により転廃業していく。貸座敷や料亭はこの時期に多く建替えられたという。

2.2 大正5~10年頃の紺屋町

文献(8)に描かれている略図を参考に紺屋町の最盛期と思われる大正5~10年頃の地図を作成した(図2)。狭い範囲の中に貸座敷、料亭が集積している。その周りにそば屋、人力車駐り場や劇場、射的場などがあり「芸妓180人、娼妓150人、仲居が95、板前が24人働いていた」⁽⁸⁾という。

2.3 現在の紺屋町

荘厳寺、本城寺、浄信寺などの寺はそのまま現存する。数箇所の通りが拡幅されているが、町割りほとんど変わっていない。堤防下の路地や堤防に上がる階段も当時のまま残る。しかし、現在の紺屋町には遊郭の名残はほとんどない。「黄金」の他に確認できるものは八代検番の赤レンガの塀と遊郭の入り口の石柱の門(図3)だけである。石柱には「大正六年九月建」の文字が刻まれている。



図3 遊郭入口の門(左)と八代検番の塀

Fig. 3. Gates of Vestige (left), Brick Wall front of the Alley



図2 大正10年頃の紺屋町(カラー部分)

Fig. 2. Map of KOUYA-Machi(1921)

大正10年頃の紺屋町

文献5の地図を図2にプロットした。他の文献により名称だけ分かっているが位置を確定できずに地図にプロットできなかったものは以下の通り。

遊郭

- ◇◆三浦屋支店・丸福閉店後
- ◇◆前川亭、高砂楼、三福屋
- ◇三善屋…図2の※1の三由と同じ

料亭

- ◆松鶴、〇環翠楼、ロンドン、丸久、福茶、青柳、三ツ葉、角油屋、青柳、港屋、静観楼、角吉、池田屋
- ◇菊屋…図2の※2と同じ

その他の施設

- ◆木下店、寺岡製作所、岡本米屋、寺田そば屋

※◇は文献6、◆は文献8、■は文献9を参照

3. 遊郭建築「黄金」について

「黄金」の略年表を表2に示す。

3.1 位置

「黄金」は前川（球磨川支流）の右岸の塘に沿って走る路地に面している（図2）。

3.2 創建年について

建築年は固定資産票には明治元年と記されている。B氏によると1945（昭和20）年頃に築90年と聞いたという。棟札は確認できなかったが、幕末～明治初期と考えられる。

3.3 所有者の変遷

昭和20年にB氏夫妻が八代に帰郷し「黄金」に住み営業に関する。それ以前はB氏の母上が経営されていた。昭和37年に現在の所有者C氏が住まいとして購入され現在に至る。昭和40年にC氏は「黄金」の西側に隣接する元八代検番の土地を購入されている。

3.4 「黄金」の用途について

「黄金」は料亭として建てられた。文献(6)に「八代町大正14年度現在の料理組合は左の如し」の記述があり、その中に「黄金 紺屋町」とある。大正時代は料亭（鰻屋）として賑わったという。戦後、紺屋町は「特殊飲食店地区」となり「黄金」は貸座敷（席）業となる。昭和32年の売春防止法により貸座敷（席）業が終了する。昭和35年頃には、厨房などの設備があるので、町内での飲食を伴う会合の場として利用されていたという。昭和37年にC氏が購入。その後昭和51年まで一階はC氏の居住スペース、二階は賃貸アパートとして使われている。

4. 「黄金」の実測調査結果

平成18年6月から同年12月にかけて、実測調査を行った。その結果を以下に示す。

4.1 平面

(1) 一階平面

一階平面図を図3に示す。大きく主屋部分と離れからなる。1間の寸法は6.5尺である。主屋部分は間口8.5間×奥行き4.5間である。8畳間が基本となっている。間口2間の広い玄関があり、式台がある。玄関の南側は8畳間の4室からなる田の字型平面である。奥の8畳間に床飾りがある。

(2) 二階平面

二階平面図を図4に示す。二階は中廊下の両側に6畳または4畳半の部屋が6室、廊下突き当たりには8畳の部屋が2室配置されている。8畳の部屋の一方には床飾りがある。東及び南側の通りに面して縁側があり高さの低い（450mm）透かし彫りのある欄干が設えられている（図5）。



図5 透かし彫りのある欄干
Fig.5 The Law Fretwork Balustrade

4.2 立面

立面図を図6, 7に示す。

表2 「黄金」略年表

Table 2. Simplified Chronology of KOGANE

年	事柄
1868(明治元年)頃	黄金が料亭として建設される。
1945(昭和20年)	戦後から席貸し業を始める。 ◆家の増改築を行う。(図11, 12)
1957(昭和32年)	黄金の席貸し業が廃業する。
1962(昭和37年)	黄金をC氏が購入。 ◆1階をC氏の住まい、2階をアパートにした。 ◆1階の台所を改築した。
1965(昭和40年)	旧八代券番の土地の半分をC氏が購入。
1970(昭和45年)	◆2階のアルミ戸、アルミサッシを入れる。
1972(昭和47年)	◆1階にトイレ増築した。
1975(昭和50年)	アパート利用が終了 ◆アパートの期間に住人により2階の内装が大きく改築されている。
1988(昭和63年)	◆D氏が同居することになり離れを改築した。
1992(平成4年)	◆台風の影響により、瓦を葺きかえる。この際に棟札を捜索したが発見されなかったという。
1996(平成8年)	◆二度目の台所改築を行う。

◆増改築の事項を示す

屋根は一方が寄せ棟に、他方が切り妻となっている。東立面図では玄関周りの壁には下地窓があり、壁は漆喰である。西立面は玄関南の奥の8畳間に格子窓がある。

4.3 断面（小屋組）

断面図を図8に示す。一階の天井高は3200mmと高い。二階の天井高は2300mm、屋根勾配は5.5寸。小屋組は京呂組である。小屋梁は両側を面取りしてある「太鼓落」になっている。野地板は瓦葺替時に修復されている。垂木は二ツ割りの丸太が用いられている（図9）。



図9 小屋組
Fig.9. Roof Truss

4.4 意匠

(1) 一階

玄関は創建時は3枚の藪戸で、その痕跡が残る。一階8畳の部屋には大きな欄間の痕跡があるが、現在は塞がれている。広い玄関には式台がある。壁には下地窓、床は石貼りである。

(2) 二階

「雁」「月に蝙蝠」の2種類の透かし彫りの欄間（図10）が正面の東面及び前川に面する南面を廻る。「月に蝙蝠」は南西と北東の隅に配置されている。「三階菱」と「二階菱」の透かし彫りの欄干も同じく東・南面を廻る。二階正面の縁側の天井は化粧屋根裏天井仕上げである。二階の各部屋には



図10 「月と蝙蝠」と「雁」の透かし彫りの欄間
Fig.10. The Fretwork Transom of Moon & Bats(left), Gooses Fretwork

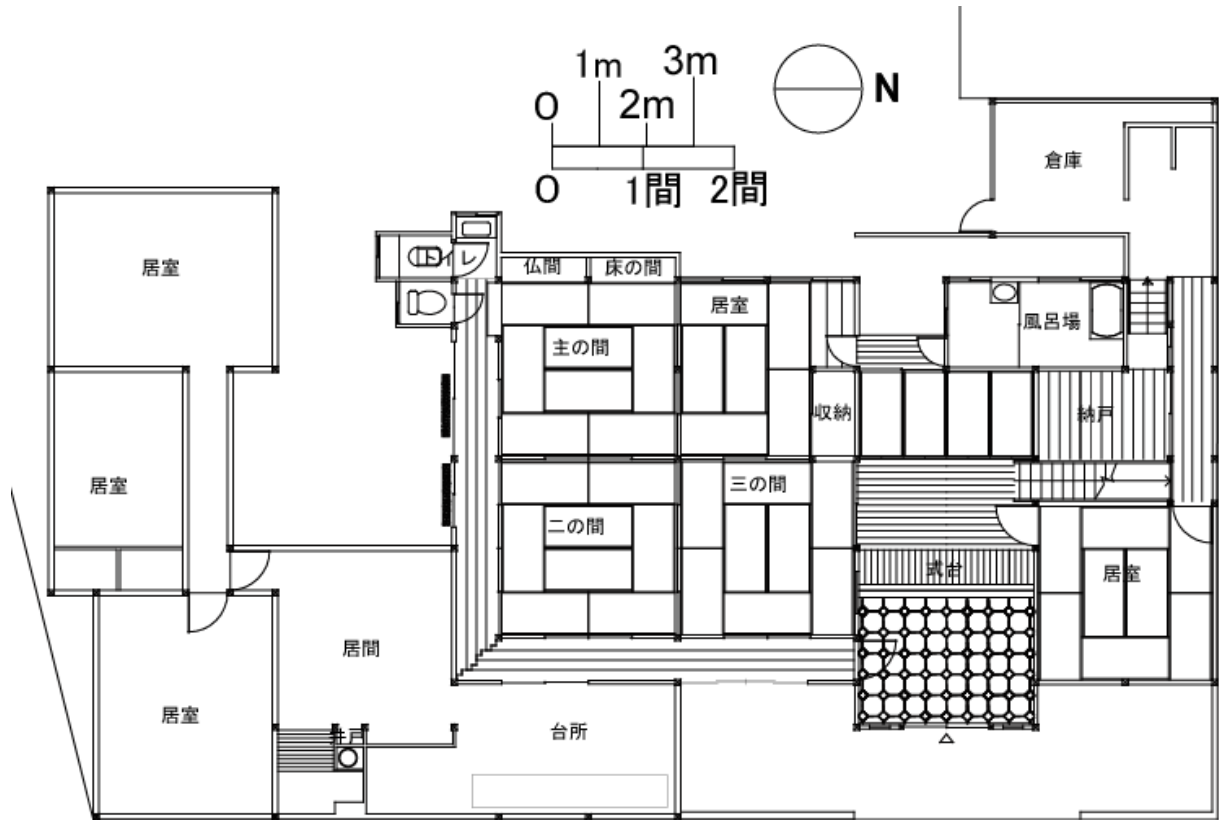


図3 一階平面図(実測図)

Fig3. The First Floor Plan(Surveyed Drawing)

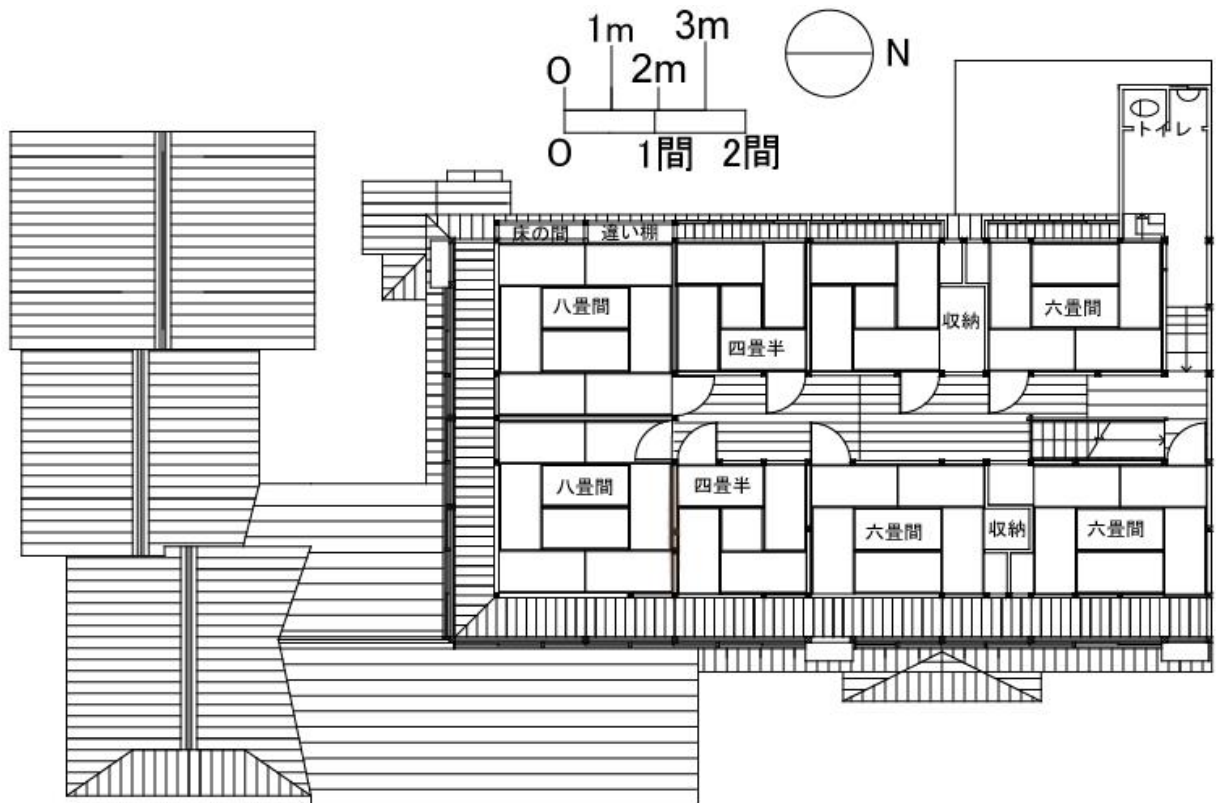


図4 二階平面図(実測図)

Fig4. The Second Floor Plan(Surveyed Drawing)



図6 東側立面図（実測図）

Fig6. The East Elevation (Surveyed Drawing)



図7 西側立面図（実測図）

Fig7. The West Elevation(Surveyed Drawing)

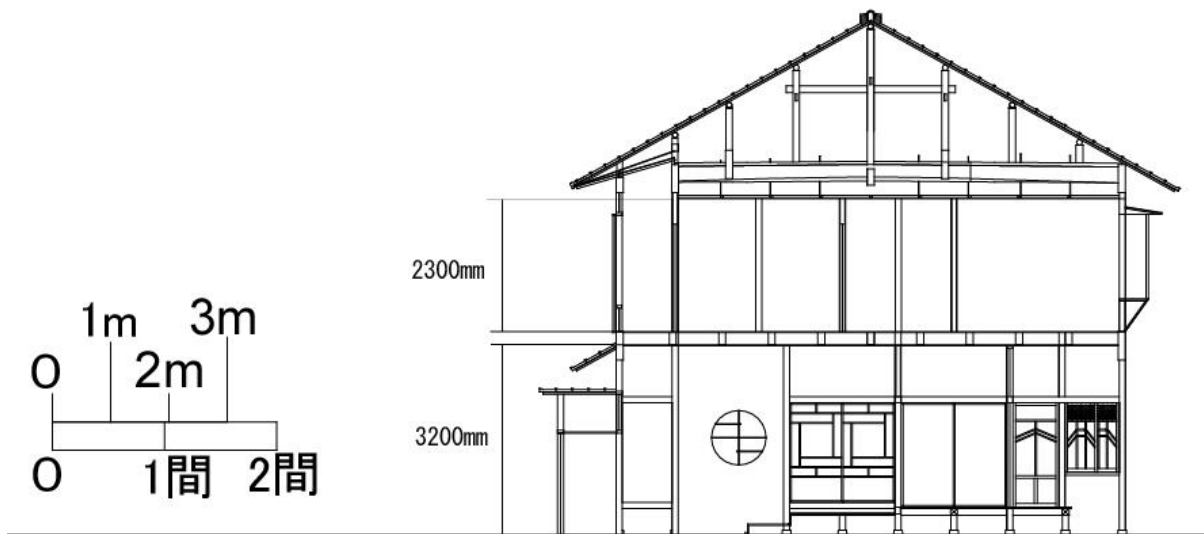


図8 断面図（実測図）

Fig8. The Section(Surveyed Drawing)

表3 増改築の変遷

Table3. Change of Reconstruction of KOGANE

	増改築 1F	増改築 2F		増改築
I期 昭和20年頃 B氏が住み始めた頃	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関式台を取り付ける ・玄関下地窓、欄間の造作 ・西側土間を居室に 	<ul style="list-style-type: none"> ・各客室の下地窓の造作 ・東側客室を4畳半3室から6畳間2室に変更 	II期 昭和37年 C氏が住み始めた頃及び 2Fをアパートとし手貸していた期間	<ul style="list-style-type: none"> ・中二階にトイレ ・窓をアルミサッシに
			III期 昭和50年 D氏が同居を始める時期	・離れを改築
			IV期 平成4年 台風19号による被害を受けた後	・瓦(野地板も)を葺きかえる

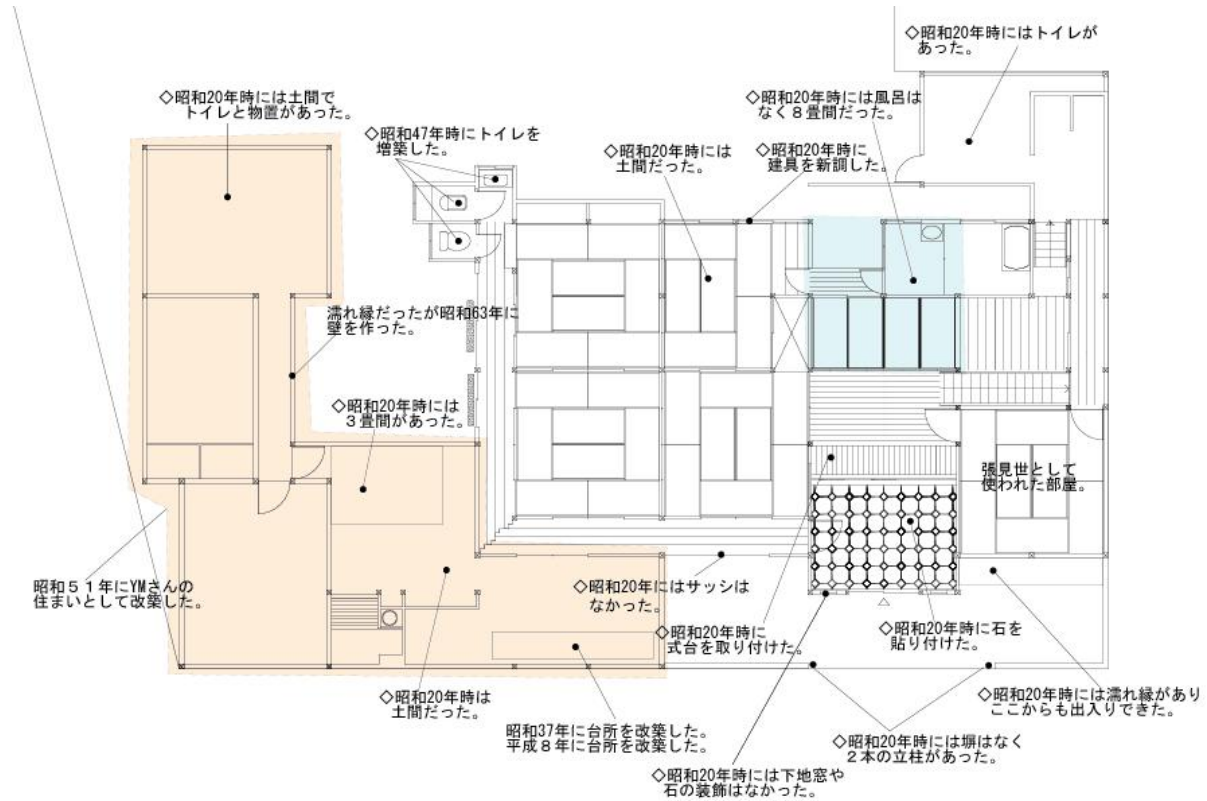


図11 一階の増改築

Fig11. Points of Reconstruction(The First Floor)

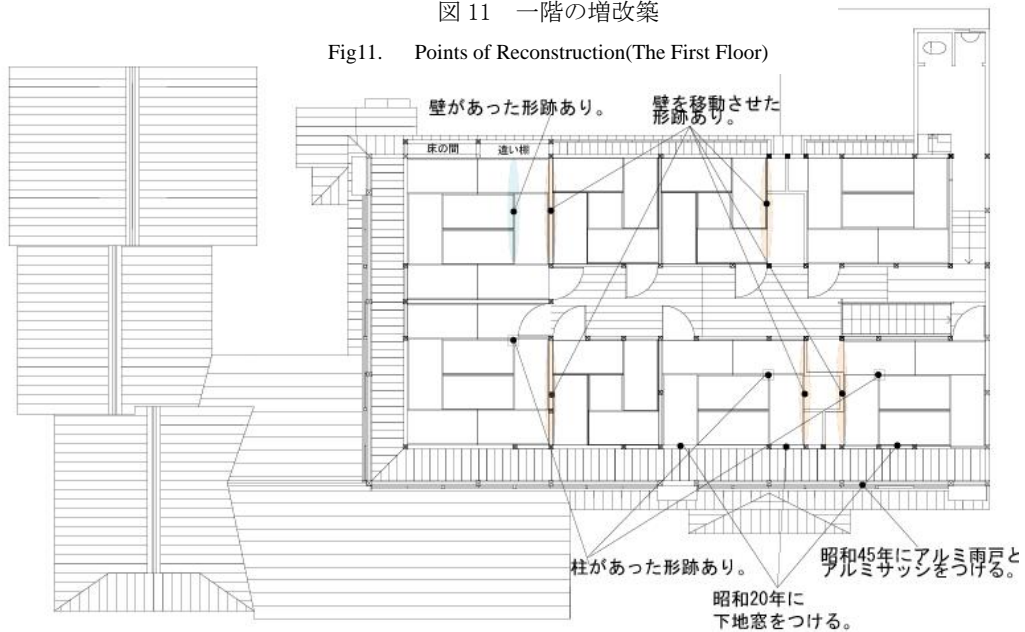


図12 二階の増改築

Fig12. Points of Reconstruction(The Second Floor)

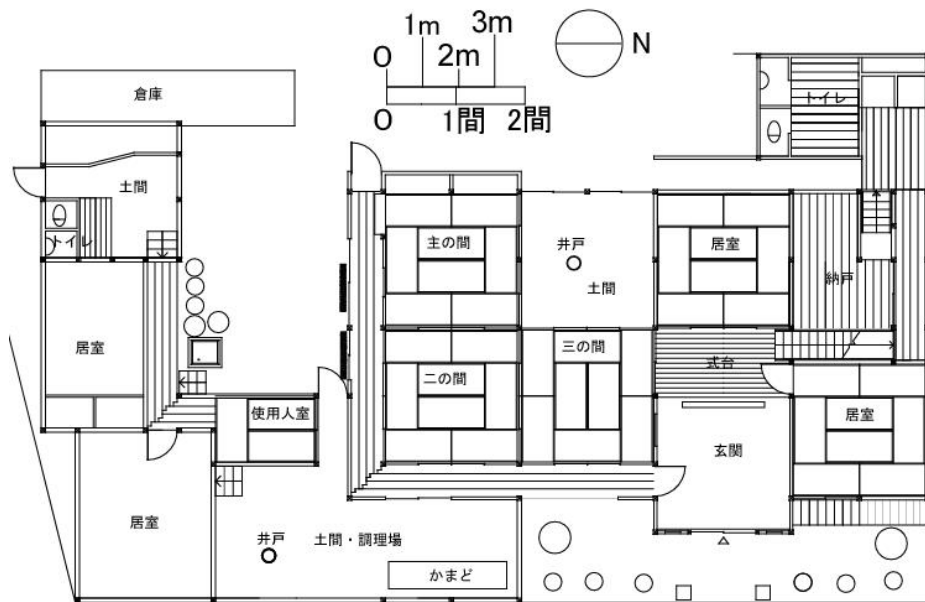


図 13 一階平面図 (復元図)

Fig13. The First Floor Plan (Restoration Drawing)

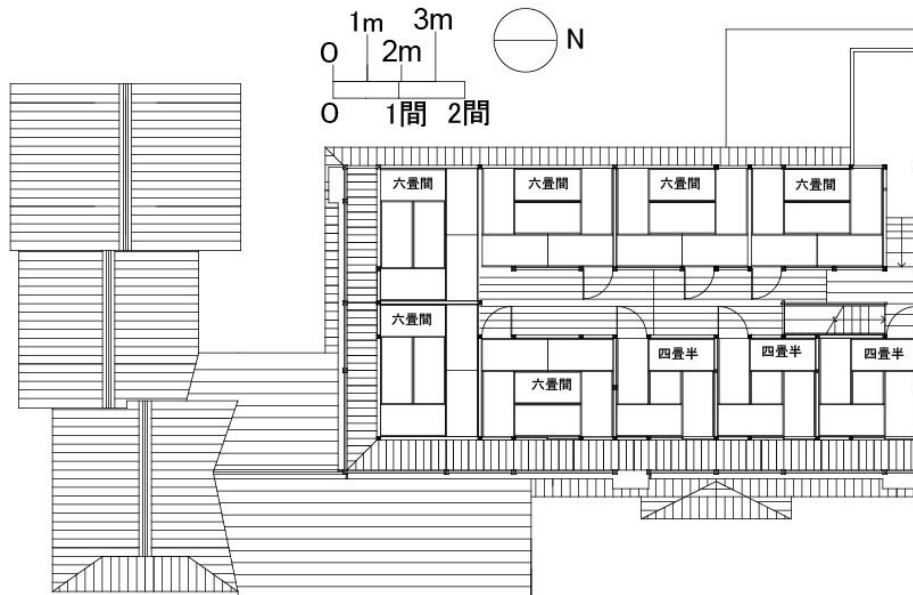


図 14 二階平面図 (復元図)



図 15 東側立面図 (復元図)

Fig15. The East Elevation (Restoration Drawing)

半月や矩形の下地窓がある。各部屋の欄間には植物模様の透かし彫りがある。

5. 「黄金」の増改築の経緯についての考察

B氏が住み始めた昭和20年頃に「黄金」の改装が行われている(図11, 12の◇印の項目)。その後C氏が購入後にトイレや離れを増改築している(図11, 12)。昭和37~50年まで二階をアパートとして貸している間に住人により改築が行われている。表3に時期別に増改築の内容を示す。

6. 「黄金」の創建時の復元図

増改築や実測調査を基に、創建時の平面図、立面図を作成した。

6.1 一階平面図の復元

表4と図11を元に復元した一階平面を図13に示す。現在と異なるのは玄関の奥は8畳間と物置、その南側は石が敷かれた土間であった。土間には井戸があった。玄関北隣の部屋は床飾りのある6畳間だった。厨房は土間であり井戸とかまどが2つあった。ここで料理をつくり客に供した。厨房の西に使用人のための3畳の小部屋があった。家族は土間を囲む3つの8畳間で生活をしていた。創建時の「黄金」は風呂場がなかった。トイレや物置のある離れの奥の部屋は従業員の為のスペースだったと思われる。

6.2 二階平面図の復元

表4と図12を元に復元した二階平面を図14に示す。実測調査時に柱や壁の痕跡を確認した。これらの痕跡をもとに二階平面の復元図を作成した。東側の各部屋に押し入れはなく4畳半が3つ連なっていた。突き当りの部屋は柱、壁の痕跡より創建時は8畳間ではなく6畳間だったと思われる。二階はすべて客室で突き当たりの2部屋で結婚式披露宴が行われたこともあるという。

6.3 立面図の復元

表4と図9、10を基に復元した立面図を図13に示す。二階の透かし彫りの欄間と欄干は創建当時のものと思われる。

7. 「黄金」の建築的特徴

「黄金」の建設年は聞き取り調査及び小屋組等から、幕末から明治初期と考えられる。「黄金」は内装等の改築がなされているものの、基本的には創建当時の姿が良く残されている。「黄金」の遊郭建築としての特徴は次の通りである。

①二階には透かし彫りのある背の低い欄干が設えられておりファサードを特徴づけている。②二階の欄間には透かし彫りの“雁”や“月に蝙蝠”等の優雅な洗練された意匠で非日常的な雰囲気醸し出している。③二階の客用の座敷は中廊下の両側に4畳半~6畳間に分割された



図16 丸福楼

Fig16. MARUFUKU-RO

小部屋が並んでいる。④表階段と裏階段がある。⑤玄関は広く、玄関脇には貸座敷業時に張見世^{注5}として使われた部屋がある。紺屋町の遊郭建築の中で、現時点で唯一写真が残る丸福楼を図16⁽¹⁰⁾に示す。

8. 終わりに

紺屋町は西南の役で大繁盛し、当時は県下第一等の遊郭と称された。狭い遊郭の中に貸座敷や料亭が集積して立地しその周りにそば屋や劇場、人力車駐り場等があり、活気溢れる一大歓楽街を形成していた。

明治から大正・昭和にかけて近代和風建築として職人技術の花が開き、日本の伝統的な木造建築技術の黄金時代と言われる⁽⁷⁾。「黄金」もこの時代の建築であり、加えて透かし彫りの欄間などに優雅で非日常の空間を醸し出す遊郭建築独特の意匠を見ることができる。

紺屋町は旧遊郭ということから、これまで町の歴史として表に出難い事情があったと考えられる。しかし町並の風情は連続的に記録され続けてこそ、その全ての蓄積が町の趣を一層深くする。「黄金」は現時点では八代紺屋町遊郭建築の唯一の遺構として価値ある建築であり、周辺の路地や町割り等含めて貴重な地域資源と考えられる。

*本稿は平成16年度田島秀一君の課題研究を加筆修正したものである。

(平成21年9月25日受付)

注1: 遊郭とは貸座敷(席)、料亭、その他関連の店舗等で構成される周囲を堀や門などで囲った区画のことをさす⁽¹²⁾。遊郭建築とは、本研究では遊郭内にある「貸座敷(席)や料亭建築」としている。

注2: 紺屋町に生まれ育ったA氏。「黄金」の元所有者B氏。「黄金」の現在の所有者のC氏。C氏のご子息のD氏。

注3: 芸妓が属し、派遣、清算などを取り仕切る事務所⁽¹²⁾。

注4: 娼妓が寄寓し座敷を借りることを建前にして営業する店。貸座敷の営業が許可された地区が遊郭⁽¹²⁾。

注5: 格子の向こうに娼妓が控え、客が指名する形式、またはその部屋⁽¹²⁾。

文 献

- (1) 観音克平、旧遊郭建築の保存再生その1-調査と活用案の検討-日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.395-396(2005年9月)
- (2) 八代市教育委員会、八代城跡保存管理計画書、p.84(昭和63年)
- (3) 竹内理三、角川日本地名大辞典43 熊本県、角川書店、p.506(昭和62年)
- (4) 新熊本市史編纂委員会、新熊本市史別冊第2巻民族文化財、熊本市、p.547(平成8年)
- (5) 九州日日新聞(明治26年2月8日付)
- (6) 入江護幸、南国紅燈夜話、南国紅燈夜話刊行所、pp.86-89(大正14年)
- (7) 村松貞次郎他、近代和風建築、鹿島出版会、p.6(平成6年)
- (8) 野崎弘太郎、豆狸集、不知火出版会、pp.62-90(平成2年)
- (9) 鳥巢孝吉、思い出の八代町、八明会、pp.33-36(平成7年)
- (10) 宮崎忠、ふるさと八代茶飲み話、八代人文社、p.65(昭和56年)
- (11) 藤森照信、建築探偵雨天決行、朝日新聞社、pp.8-27(平成9年)
- (12) 加藤政洋、花街、朝日新聞社(平成17年)